

安保法 戦争へ想像力あるか

社会福祉法人理事長

(神奈川県 74)

安全保障関連法が施行された。柱の一つである集団的自衛権の行使容認について、私は次の2点を懸念している。

一つは、中国の尖閣諸島進出や北朝鮮の弾道ミサイルを例に「集団的自衛権行使が必要」と訴えている人たちの発言だ。自衛隊や海上保安庁の存在を失念し、日本が今にも侵略されてしまうと錯覚しているのではないか。

我が国が重大な危機にさらされたとき、個別的自衛権のもとで反撃し、防衛しきれない事態がある

だろうか。納得できる具体的な説明を求めたいところだ。

2点目は、集団的自衛権の行使が引き起こしかねない事態への想像力の欠如だ。安保法によって、世界中で戦争する米軍を自衛隊が支援できるようになる。だが、海外での戦争に加担した場合、我が国が一方的に勝利し、国民の生命や財産を失うことなく終えることはありえるのだろうか。また、一度始めた戦争を、日本の都合だけでやめることはできないだろう。

「諸国民の公正と信義に信頼して」とする憲法前文は、戦争の真の姿を見通した日本人の覚悟を示す。理想論などではない。